

救急体制の拡充整備事業

<事業の概要>

救急隊の高度な救急救命処置による救命効果の向上を目指して、救急隊員への医師による指導・助言、救急活動の事後検証、訓練、病院実習などメディカルコントロール体制の充実を図るとともに、市民が救急要請するか判断に迷う場合の不安に応える「救急安心センターおおさか」の効果的な運営及び利用促進を図る。

救急隊員の資格



救急隊員

2,000時間または5年の救急現場経験を経た救急隊員が、7ヶ月の学校研修を終え、国家試験に合格

救急救命士

- ・気管挿管講習を修了
(消防学校において62時間以上の講習)
- ・病院実習
(手術室において30症例以上の気管挿管を実施)

気管挿管認定救急救命士

- ・薬剤投与講習を修了
(消防学校において220時間以上の講習)
- ・病院実習
(処置室において1症例以上の薬剤投与を実施)

気管挿管・薬剤投与認定救急救命士

救急安心センターおおさか

大阪府内全市町村が連携し救急医療に関する相談窓口を設置し、24時間・365日体制で相談の受付を担う「相談員」、救急医療相談に応じるための「看護師」、医学的見地から、より高度な救急医療相談に応じるための「医師」による電話相談を実施する。

【次ページ参照】



メディカルコントロール体制

メディカルコントロールとは、救急現場において、本来医師が行うべき救命行為を救急救命士や救急隊員が行うことを明確にし、それらの医療行為は、救命率や予後の向上のためにその質を保証されなくてはならないことから、医師(医療側)が救急隊員の教育やリアルタイムでの指示・指導・助言、行われた医療行為についての事後検証等について、積極的に監修することを意味する。

これを実施するために構築されたのが、メディカルコントロール体制であり、医師、行政機関、消防機関等で構成されたメディカルコントロール協議会のもと、その体制の3つの柱である「指示・指導・助言」「事後検証」「再教育」を充実する。

1 「指示・指導・助言」

救急出動から医療機関へ患者を搬送するまで、救急隊が24時間体制でいつでも救急専門の医師などに指示や指導、助言を迅速に求める。

2 「事後検証」

救急隊が実施した活動を振り返り、その医学的な判断と処置が正しかったかについて、事後検証を医師によって行う。そして、その評価から、知識と技術の更なる控除を図るために、救急隊は訓練などを行う。

3 「再教育」

救急救命士の資格を取得した後、定期的に医療機関での病院実習を行う。

メディカルコントロール体制

メディカルコントロール協議会

医師・行政機関・消防機関等

医師の指示・助言体制



- ・特定行為の指示
- ・処置の指示・助言
- ・病院選定への助言

再教育体制の整備



- ・病院実習の実施
- ・救急救命士の再教育の実施
- ・マニュアルの策定

事後検証の実施



- ・救急活動記録票の検討
- ・救急救命処置の効果検証
- ・症例検討会の実施

病院へ行った方がいい？
応急手当の方法は？
近くの救急病院はどこ？



迷ったら #7119 へ!

つながらないときは **06-6582-7119** まで

今までどおり
緊急時は迷わず **119** へ!!



緊急性の高い相談を受けた場合は、ただちに救急車が
出場します!

救急安心センター おおさか

— 大阪市消防局指令情報センター内に設置されています —

業務のしくみと主なサービス

365日24時間体制で、医師・看護師・
相談員が救急医療相談に対応します。

- 対応
- ・病気やケガの緊急性について助言
 - ・病気やケガの状態から応急手当について助言
 - ・適切な救急病院を案内

STAFF

相談員

- ・電話の受付を行います。
- ・適切な救急病院を案内します。

看護師

- ・救急医療相談に対応します。

医師

- ・救急医療相談における緊急性の判断について看護師等へアドバイスを行います。



- 相談料は無料です。なお、通話料金がかかります。
- 土曜・日曜・祭日は、電話がつながりにくい場合があります。